

# 補助金チェックシート(既存)

作成年度: 令和4年度

## 1. 補助金の内容

補助金名称	遠距離生徒通学費補助金			補助金番号	13-3		
所管部署	総合教育部 新しい学校推進室						
根拠名称 (交付規則以外)	枚方市遠距離生徒通学費補助金交付要綱						
交付の目的	枚方市立中学校に通学する生徒のうち、通学の距離及び安全面から、バス通学が必要と認められる者の保護者に対して、バス通学に係る費用を補助することで、生徒の安全な通学環境を確保し、保護者の経済的負担の軽減を図る。						
補助対象経費	バス通学に係る費用(乗車運賃、通学定期券購入費用)						
補助率・補助額	その他						
交付先	個人						
開始年度	平成4年度	終期年度	年度	サンセット期日	令和7年度末		
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助		事業費補助	その他	○	
法令等での義務付け	なし	法令等名称					

## 2. 補助金の予算・決算等

(千円)

	H31(R1)	R2	R3	R4
予算額	10,713	13,283	12,963	13,227
決算額	9,356	9,445	10,519	/
特定財源	国庫支出金	0	0	
	府支出金	0	0	
	その他	0	0	
一般財源	9,356	9,445	10,519	

(件)

交付実績	364	367	397	/
------	-----	-----	-----	---

## 3. 補助金の見直し

### ① 補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は「廃止」もしくは「改善」)

視点	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓	徒歩による通学に危険がある生徒について、安全確保のために必要となるバス通学にかかる費用の保護者の経済的負担の軽減を目的とした補助金であり、特定のものの利益に供するものにはあたらない。
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓	補助金の交付により、徒歩による通学に危険がある生徒の安全が確保される。
	現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)	✓	かねてからPTA等より要望を受けていたことを受け、令和2年度に対象地域を拡大した経過があり、ニーズは高い。
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)	✓	補助金の交付による保護者の経済的負担の軽減により、通学路に危険がある生徒のバス乗車率が上がり、生徒の安全の確保につながっている。
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓	スクールバスの購入または運行委託する場合と比べ、費用面等への効果は高い。
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓	特定地域特有の危険に対する安全確保のための補助制度であり、特定のもののみに交付を行う合理的な理由があるといえる。

妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓	学期定期代を上限とした上で、出席日数×往復運賃を補助金額として定めており、出席日数も対象者全員分を学校へ照会している。
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)	✓	交付要綱に定めている。
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など)		令和4年10月末現在、対象者や関係者に対しては文書による周知を行っているが、ホームページ上で補助制度の公表はおこなっていない。ホームページ掲載を検討する。

## ②補助金性質分類別の視点

[その他]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
○	他の類似制度と重複が無いか確認した。	✓	特定地域特有の危険に対応するための補助制度であり、他に生徒の安全の確保に十分な制度はない。

## 4. 補助金の今後の方向性

方向性	改正・改善して継続
上記方向性を 選択した理由	公益性、必要性、有効性、公平性は認められるため、引き続き補助制度を継続する。今後、補助制度について補助金交付要綱とともに、ホームページでの公表を検討する。
対応完了・廃止予定時期	令和5年度末まで